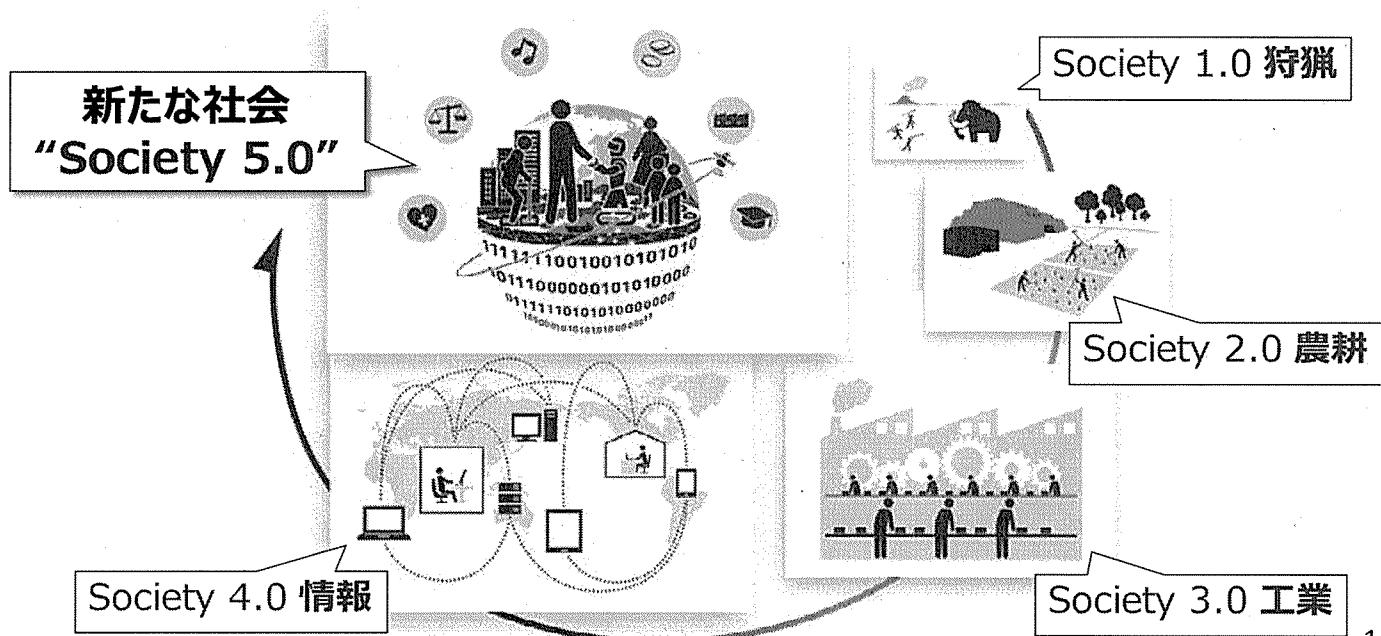


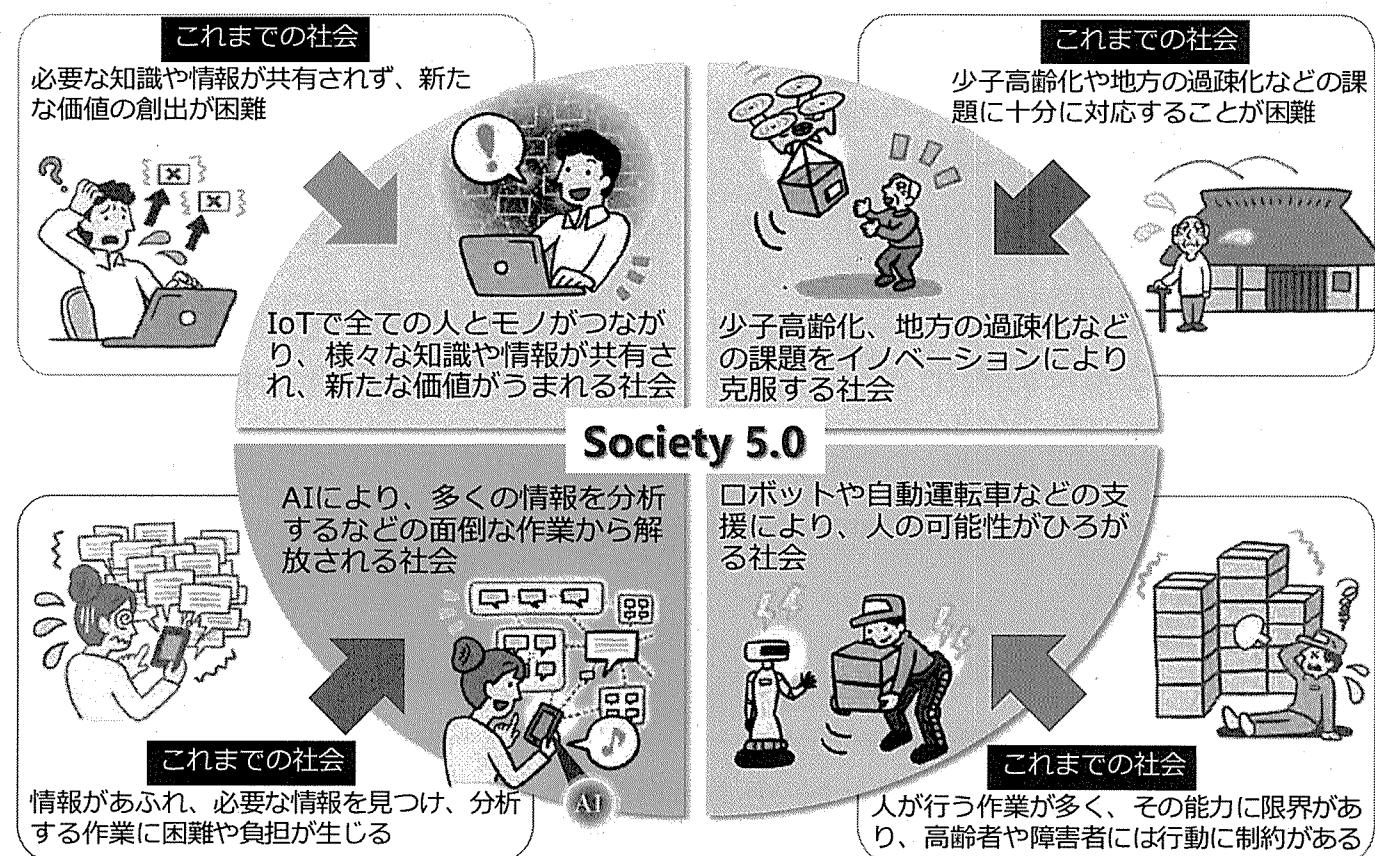
Society 5.0とは

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）



[内閣府作成]

Society 5.0で実現する社会



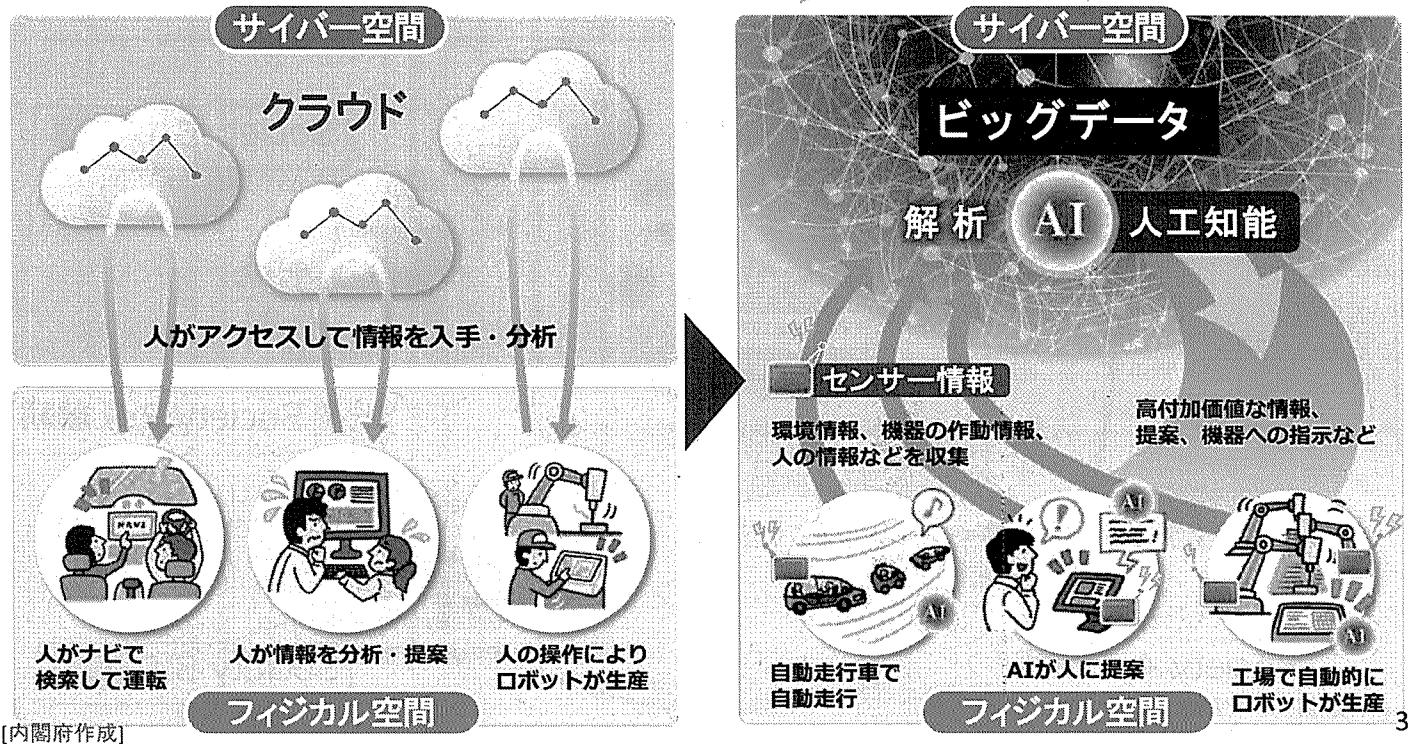
內閣府作

サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合

フィジタル（現実）空間からセンサーとIoTを通じてあらゆる情報が集積（ビッグデータ）
人工知能（AI）がビッグデータを解析し、高付加価値を現実空間にフィードバック

これまでの情報社会(4.0)

Society 5.0



経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society 5.0」へ

経済発展

- エネルギーの需要増加
- 食料の需要増加
- 寿命延伸、高齢化
- 国際的な競争の激化
- 富の集中や地域間の不平等

社会的課題の解決

- 温室効果ガス（GHG）排出削減
- 食料の増産やロスの削減
- 高齢化に伴う社会コストの抑制
- 持続可能な産業化の推進
- 富の再配分や地域間の格差是正

IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術を
あらゆる産業や社会生活に取り入れ、
格差なく、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供

経済発展と社会的課題の解決を両立

経済発展と社会的課題の両立

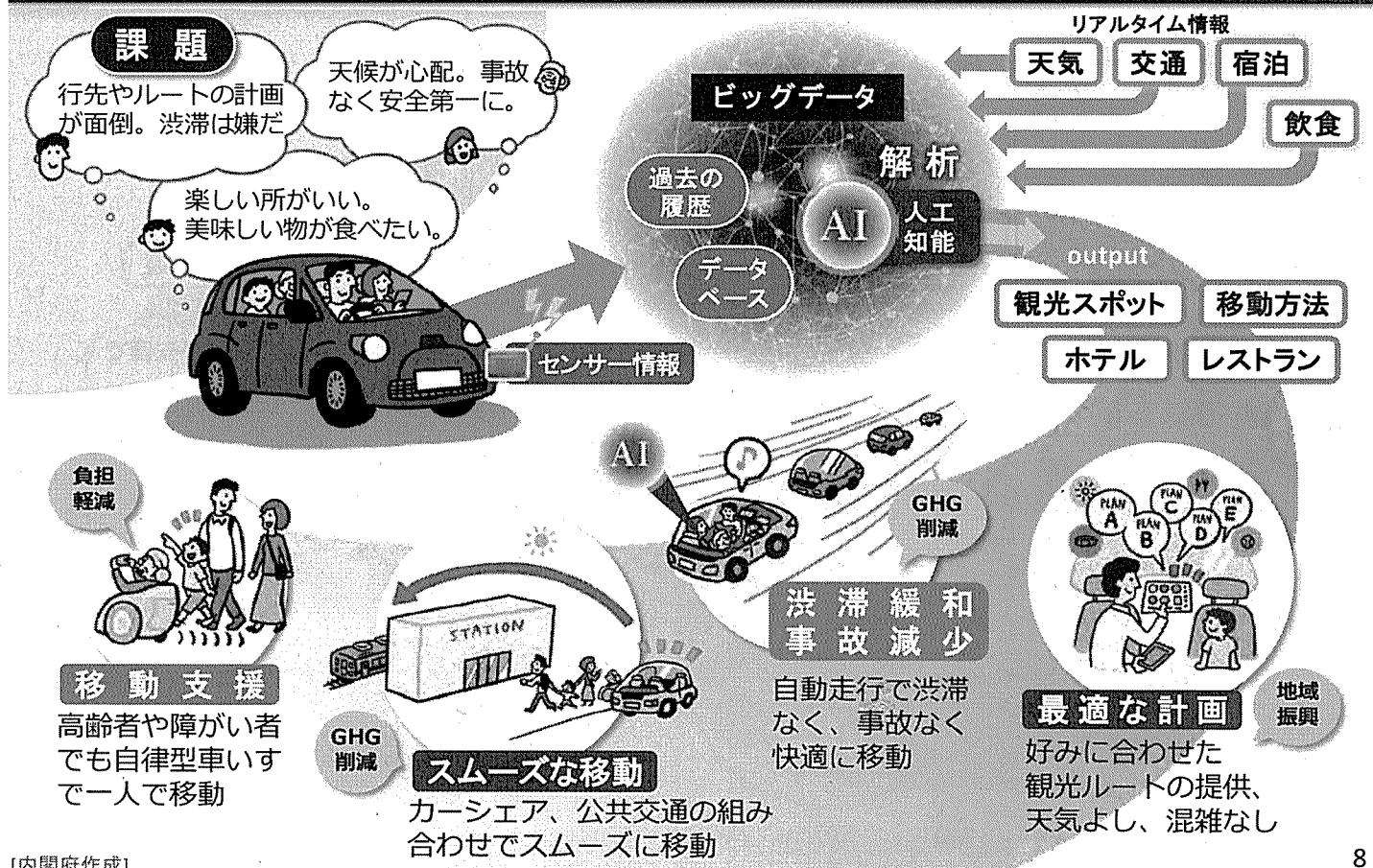
イノベーションで創出される新たな価値により、格差なくニーズに対応したモノやサービスを提供することで、経済発展と社会的課題を解決を両立



[内閣府作成]

5

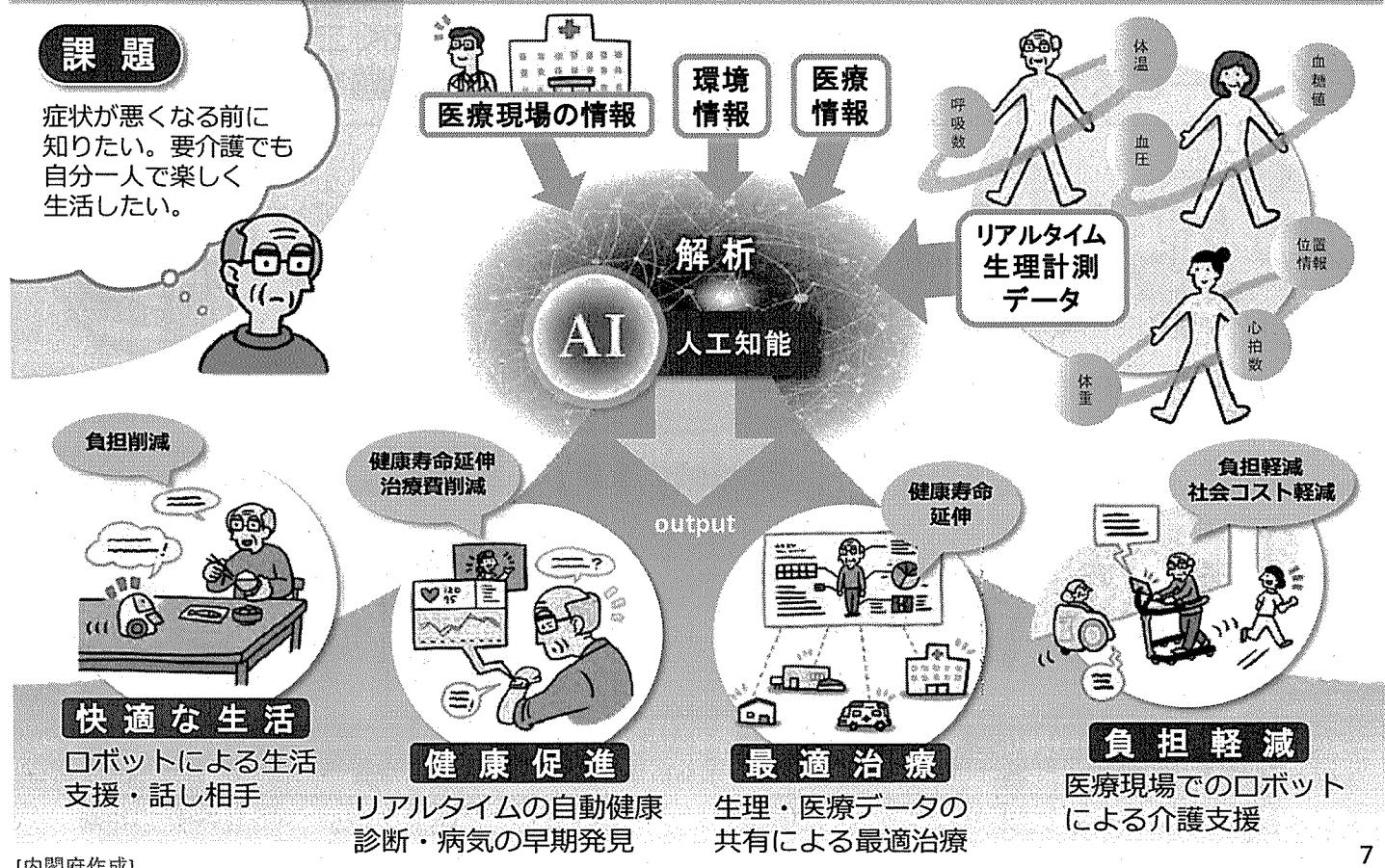
新たな価値の事例（交通）



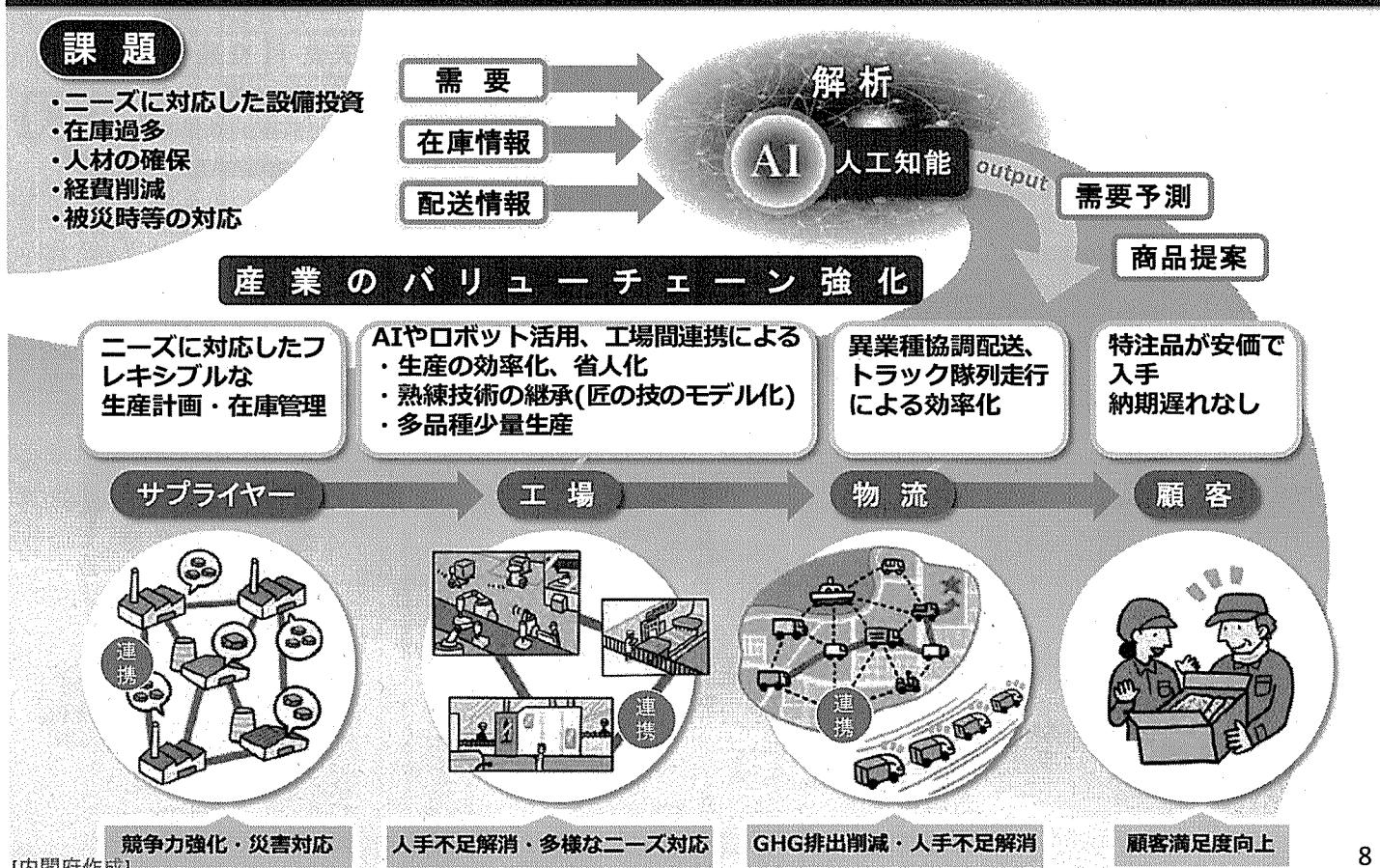
[内閣府作成]

8

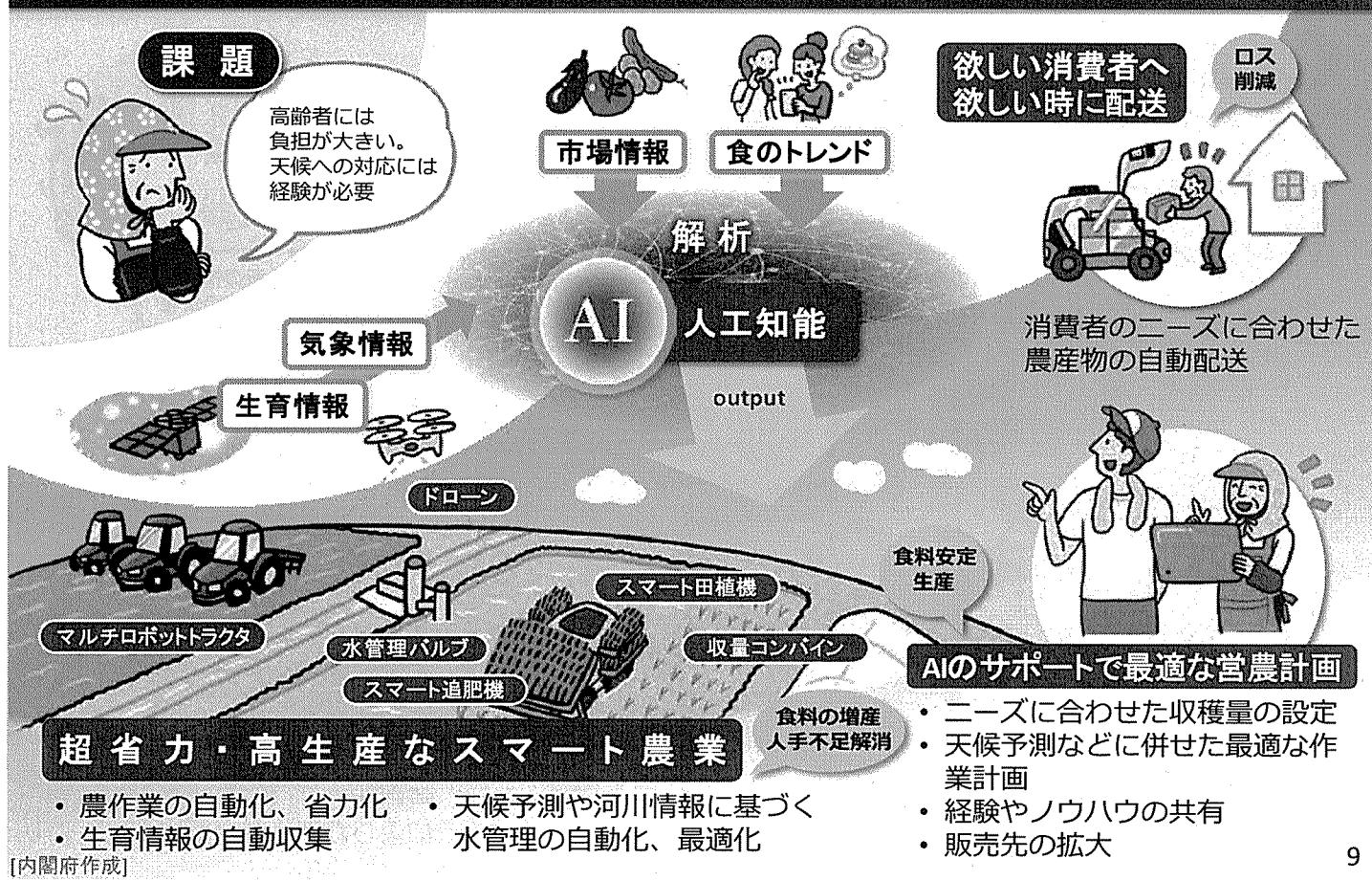
新たな価値の事例（医療・介護）



新たな価値の事例（ものづくり）

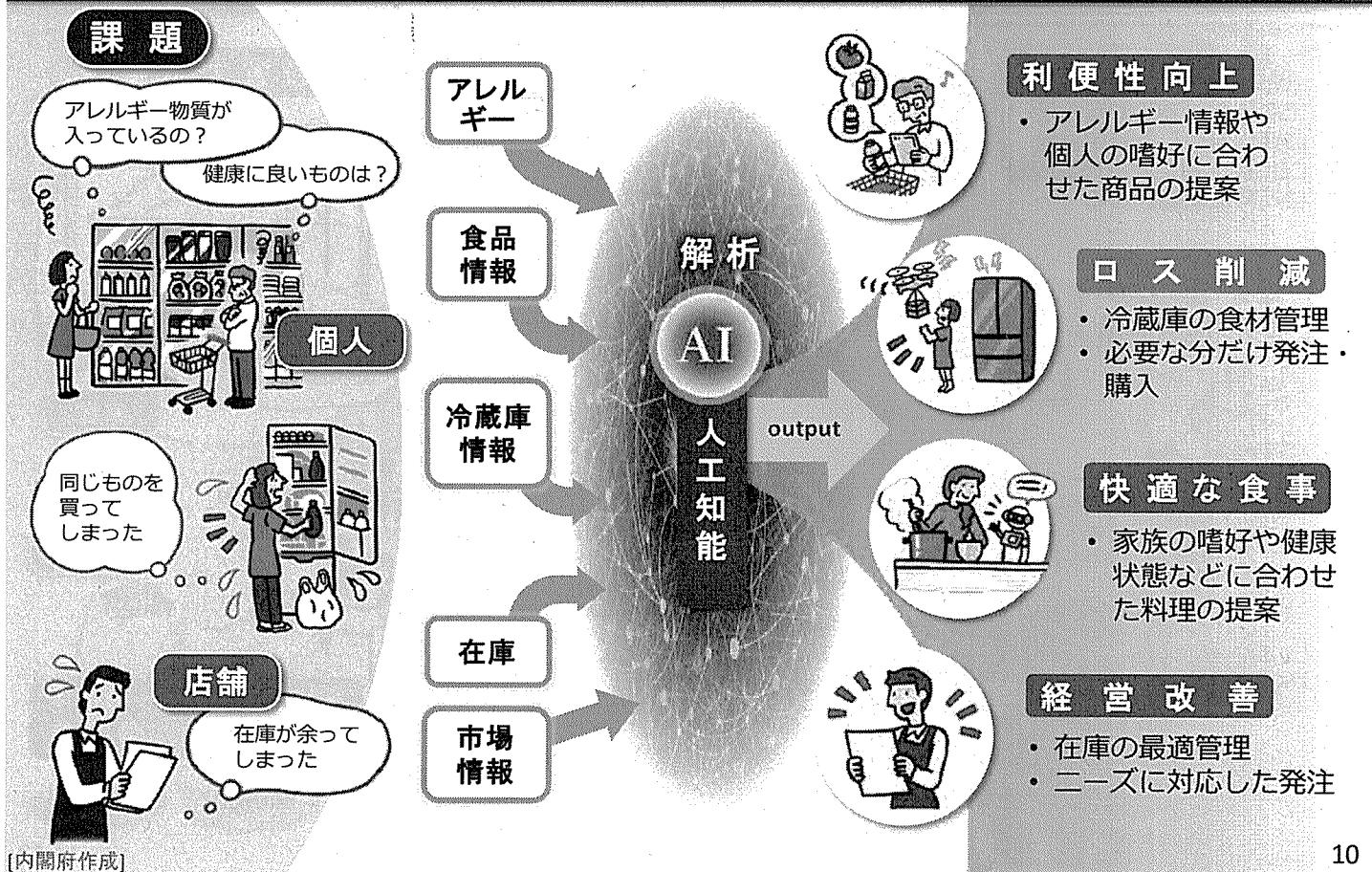


新たな価値の事例（農業）



9

新たな価値の事例（食品）

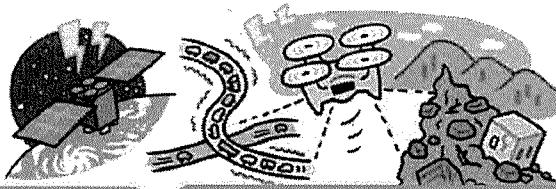


10

新たな価値の事例（防災）

課題

- ・個人に合った避難情報の提供
- ・迅速な被災者の救助
- ・避難所へ必要な支援物資を適時に届ける



人工衛星・地上の気象レーダーなどからのデータ

ドローンによる被災地観測、建物センサーからの被害情報・車からの道路の被害情報



避難所の情報・救援物資の情報

解析

AI 人工知能

output



安全な避難

個人のスマホに避難情報が提示され、安全に避難所まで移動

[内閣府作成]

迅速な救助

アシストスーツや救助ロボットにより被災した建物から救助



物資の最適配送

避難所にドローンや自動配送車により救援物資が配達

11

新たな価値の事例（エネルギー）

課題

- ・エネルギー不足の可能性
- ・需要に対応した安定供給
- ・CO₂排出増による環境問題
- ・被災時に供給が滞る

家庭での省エネ

GHG削減

昼の余りで夜は半分しかまかなえないから、使用を控えるか

家庭

解析

AI 人工知能

output

電気・熱・H₂の地域間での融通



使用状況

EVで充放電

水素製造

エネルギー
安定供給

ビル

エネルギーの地産地消 地域間での融通

需給調整

最適運転

発電所

的確な 需 要 測

多様なエネルギーの使用
環境低負荷

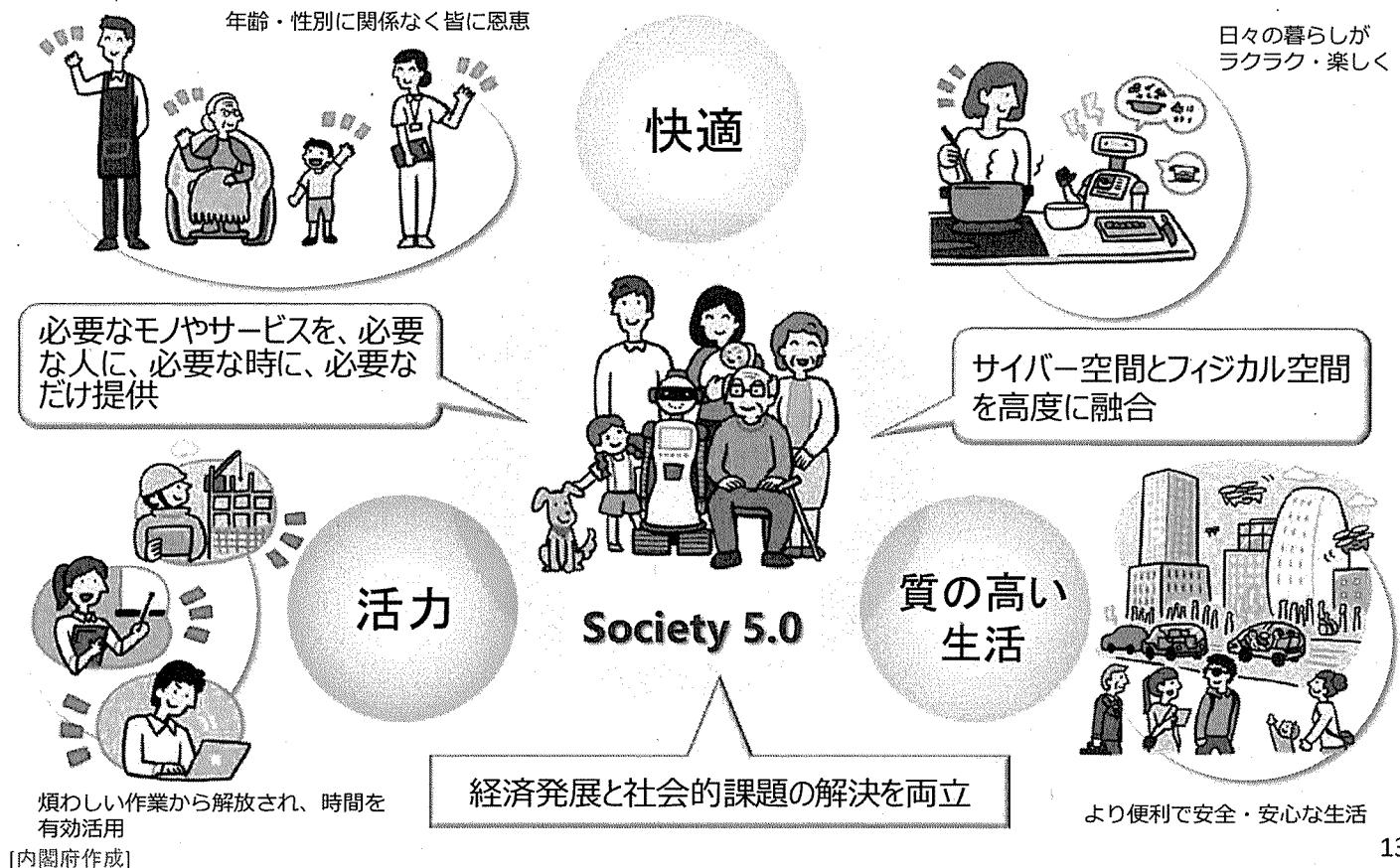
安定供給

GHG削減

[内閣府作成]

12

Society 5.0による人間中心の社会



令和2年12月4日
第128回初中分科会
資料2

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、
協働的な学びの実現～（答申素案）

援の在り方の検討、SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防の取組の推進等を図ることが重要である。

- また、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実や、SNS 等を活用した相談体制の全国展開などの教育相談体制の整備や、いわゆるスクールロイヤー等を活用した教育委員会における法務相談体制の整備などの取組を引き続き進めていくことが必要である。
- さらに、学校いじめ防止基本方針の実効化やいじめ等の状況に関するデータの活用の促進、虐待の早期発見・通告、保護・自立支援を円滑に行うための学校における対応の徹底や研修などの支援策を講じるとともに、更に効果的な対策を講じるための調査研究を進めていくことが必要である。

3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 高等学校は、義務教育機関ではないものの、既に進学率が約 99% に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっている。それゆえ、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境など、様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要である。
- また、高校生の現状の一つとして、学校生活への満足度や学習意欲が中学校段階に比べて低下しており⁵⁸、高等学校における教育活動を、高校生を中心据えることを改めて確認し、その学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するためのものへと転換することが急務である。
- さらに、高校教育を取り巻く状況をみると、産業構造や社会システムが「非連続的」とも言えるほどに急激に変化しており、少子化の進行によって、高等学校としての教育的機能の維持が困難となっている地域・学校も生じているなど社会経済の有り様を踏まえた高等学校の在り方の検討が必要である。高等学校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められており、また、選挙権年齢や成年年齢が 18 歳に引き下げられることなどを踏まえ、生徒が高等学校在学中に主権者の一人としての自覚を深めていくための学びが求められている。このため、高等学校においては、社会経済の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて生涯にわたって学び続けていけるよう、2. (2) ①で述べた義務教育段階での取組をより発展させる形で、学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図ることが必要

⁵⁸ 本文 8 p 参照。

である。

- 高等学校の在り方の検討に当たっては、令和4（2022）年度から新しい高等学校学習指導要領が年次進行で実施されることを見据えて、現在在籍している生徒及び今後入学してくる生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びが実現されるよう検討を進める必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の福祉的機能（安全・安心な居場所の提供）や社会的機能（社会性・人間性の育成）といった役割や価値も踏まえ、遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、高等学校の役割を最大限に果たすために、その最適な組合せを探ることが必要である。
- なお、後期中等教育機関としては高等学校の他にも、専修学校高等課程（以下「高等専修学校」という。）⁵⁹や特別支援学校高等部等があり、高等学校と同様に重要な役割を担っている。高等専修学校は生徒の興味・関心や将来の進路希望等に応じて、実践的な職業教育を基軸にしながら、選択幅の広い柔軟なカリキュラム編成や教育機会の提供を行っているところであり、高等学校と同様に、学びの場としての充実を図っていくことが求められる。

（2）高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

①各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）

- 高等学校は、義務教育を修了した生徒が入学者選抜を経て入学するものであることから、各高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするために、各学校の設置者が、各学校や所在する地方公共団体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、学校の歴史や伝統、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確化する形で再定義することが必要である。
- 上記の各高等学校の存在意義や社会的役割等（いわゆる「スクール・ミッション」）は、在籍する生徒はもとより、高等学校に関わる保護者、地域住民、地方公共団体や地元産業界等に対して分かりやすく学校の役割や理念を示すとともに、学校内の教職員にとっても様々な教育活動を実施する上でその基礎をなす理念として共有されるものであるという観点から検討される必要がある。

⁵⁹ 専修学校高等課程：全国405校、生徒数34,048人、中学校卒業者の進学率0.2%（令和2年度学校基本統計（速報）ほか）

- 私立高等学校においては建学の精神等に基づく教育が行われているところであり、創設時の建学の精神等の意義を再確認したり、それらに新たな解釈を加えたり、それらを基盤としながらも、現代社会の有り様や在学する生徒の状況等も踏まえて検討していくことが重要である。

②各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定（スクール・ポリシーの策定）

- 各高等学校の存在意義や社会的役割等に基づき、各学校において育成を目指す資質・能力を明確化・具体化するとともに、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させることが不可欠である。その際、高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するため、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針（これら3つの方針を総称して「スクール・ポリシー」と称する。）を各高等学校において策定・公表し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針とする必要がある。
- スクール・ポリシーの策定に当たっては、校長がリーダーシップを発揮しながら、全教職員が当事者意識を持って参画し、組織的かつ主体的に策定を進めるというプロセスが重要である。また、「社会に開かれた教育課程」の実現のためにも、各学校や地域の実情等を踏まえて、在籍する生徒をはじめとして、保護者、地域住民等、地域や産業界、関係団体等の関係者が参画して検討を進めることも重要である。
- 各高等学校においては、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について組織的かつ計画的に実施するとともに、PDCAサイクルを通じて不断の改善を図る必要がある。また、授業改善のための組織的な体制整備や設置者による指導助言・支援も必要となる。

③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）

- 現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科のみとされているが、約7割の高校生が通う学科を「普通科」として一くくりに議論するのではなく、「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、各学校の取組を可視化し、情報発信を強化するため、各設置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる。
- どのような学科を設置するかについては、各設置者が現在の国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえて検討されるものであるが、例

えば、以下のものが考えられる。

- ・現代的な諸課題のうち、SDGs の実現や Society5.0 の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
 - ・現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科
 - ・その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
- 新たな学科における教育課程については、高等学校学習指導要領に定める必履修教科・科目などの各教科・科目の学びを基盤に置きつつ、学校設定教科・科目を活用して各学科において育成を目指す資質・能力に対応する学びに取り組むとともに、学校設定教科・科目や総合的な探究の時間を各年次にわたって体系的に開設することが求められる。
- また、現代的な諸課題という生きた事象を取り扱うに当たっては、教室内の学びだけでなく、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要である。このため、各学科の特質に応じて、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、地元市町村、企業・経済団体等の関係機関との連携・協働体制の構築が求められる。こうした連携・協働体制を構築するに当たっては、高等学校と関係機関とのコーディネート機能を担うコーディネーターを配置することも求められる。

④産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）

- 職業教育を主とする学科を置く高等学校（以下「専門高校」という。）においては、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、修得が期待される資質・能力も変わってきており、今後とも大きく変わることが考えられる中、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校と一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要である。
- 具体的には、これまでの企業等の外部講師の招へいやインターシップ等の連携から更に進化し、経済団体等の産業界を核として、地域の産官学の関係者が一体となり、将来の地域産業界の在り方を検討し、その検討の中で、専門高校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践を行うことが必要である。

- こうした最先端の職業教育を行う上では、企業と一体となった教育課程とともに、教師の資質・能力の向上と施設・設備の充実が絶えず図られなければならない。施設・設備の充実には、教育委員会等の学校の設置者による計画的な整備、そしてそれを支える国や地方公共団体における財政的措置の充実が重要である。
- また、専門高校を卒業後に大学や専門学校等に進学する生徒も少なくない⁶⁰ことから、高等教育機関等と連携し、先取り履修等の取組の推進も考えられる。また、地域の産業界、行政が一体となって考える地域の将来構想においては、専攻科制度の活用や高等専門学校への改編も視野に入れた、必ずしも3年間に限らない教育課程の開発・実施や、高等教育機関と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討も考えられる。

⑤新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進

- 近年の技術革新に伴い、産業界で必要な専門知識や技術が日々変化している現代においては、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる。多くの開設科目から主体的な選択履修が可能であるという特徴を有する総合学科においては、自分とは異なる興味・関心を持つ生徒と共に多様な科目を履修することで、自らの進路を見つめ直しつつ、多様な分野に関する知識及び技能や異分野と協働する姿勢といった、これからの中の時代に求められる資質・能力を育成することが期待されている。
- 多様な開設科目という総合学科の特徴を生かした教育活動を展開するためには、授業を通じて生徒の目的意識や将来への自覚を高める必要があり、そのために、「産業社会と人間」を核として、他教科・科目等とのつながり及び2年次以降の学びとの接続を意識したカリキュラム・マネジメントを行うことが必要である。また、自校では開設できない科目について、ICTの活用を伴った各高等学校のネットワーク化によって他の高等学校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材や地域資源の活用を推進することも求められる。

⑥高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

- 各高等学校が掲げるスクール・ミッションや各学校の実情等に基づき、特色・魅力ある教育活動を展開するための方策として、地域社会や高等教育機関、企業等の関係機関と連携・協働することが求められる。もとより、子供たちの資質・能力は学校だけで育まれるものではないことから、一つの学校で全てを完結させるという「自前主義」から脱却し、学校内外の教育資源を最大限活用して、関係機関にも開かれた教育

⁶⁰ 文部科学省「令和元年度学校基本調査」によると、平成31（2019）年3月に専門学科を卒業した者について、大学等への進学が27.9%、専修学校への進学が21.0%、就職が46.8%となっている。

活動が行われる必要がある。

- 関係機関との連携・協働に当たっては、校長をはじめとする管理職やミドルリーダーがリーダーシップを発揮し、設置者である教育委員会等による積極的な支援・関与も得ながら、人材配置も含め複数の機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築し、各学校や地域の実情に応じてコンソーシアムという「組織対組織」の形でのつながりを作ることが必要である。
- また、関係機関との連携・協働に加えて、複数の高等学校が連携・協働して高度かつ多様な学習プログラムを開発・共有し、全国の高校生がこうした学習プログラムに参加することを可能とする取組を進めることが必要である。

(3) 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- ①専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細かな指導・支援
- 定時制・通信制課程では、多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、個々の生徒の状況に応じた学習活動や日々の生徒指導、教育相談、将来を見通した進路指導など、多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動が行われている。
 - 今後とも生徒一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育活動を、家庭・地域等と連携しながらより一層推進していくことが期待されるものであり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフの充実や、大学、専門学校等の高等教育機関や企業、ハローワーク等との連携促進、学び直しなど補習等の支援や外部との連携・協働を行うための職員の配置促進等を更に図っていくことが望ましいものと考えられる。
 - また、多様な学習ニーズに応じてより一層きめ細かく対応していくことができるよう、ICTを効果的に利活用した指導・評価方法の在り方等について検討を行い、必要な方策を講じていくことが考えられる。
 - 更には、高校生が身に付けるべき資質・能力の確実な定着を図り、高校生一人一人の能力を最大限引き出していくことができるよう、生徒一人一人の学習ニーズを的確に踏まえた上で、各学校の特色に応じた学校教育活動のPDCAサイクルを確立させていくことが重要であると考えられる。

②高等学校通信教育の質保証

- 通信制課程を置く高等学校は、関係法令を当然に順守するとともに、ガイドラインをしっかりと踏まえた上で学校運営や教育活動を実施することが求められるが、未だに不適切な学校運営や教育活動を行っている学校も少なからず見られる⁶¹。
- そのため、通信制課程を置く高等学校で学ぶ全ての生徒が適切な教育環境のもとで存分に学ぶことができるよう、高等学校通信教育の質保証を徹底するべく、教育課程の編成・実施の適正化の観点から通信教育実施計画の作成義務化、サテライト施設の教育水準の確保の観点から面接指導等実施施設の教育環境の基準の明確化、多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実の観点から面接指導は少人数を基幹とすべきことの明確化、主体的な学校運営改善の徹底の観点から教育活動等の状況に関する情報公開の義務化といった対応方策が考えられる。

(4) STEAM 教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

- AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとらわれず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている。
- 教育再生実行会議第 11 次提言において、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成することができるよう、新学習指導要領において充実されたプログラミングやデータサイエンスに関する教育、統計教育に加え、STEAM 教育の推進が提言された。高等学校改革を取り上げた本提言において、STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。
- この STEAM 教育については、国際的に見ても、各国で定義が様々であり、STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics) に加わった A の範囲をデザインや感性などと狭く捉えるものや、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義するものもある。

STEAM 教育の目的には、人材育成の側面と、STEAM を構成する各分野が複雑に関係す

⁶¹ 例えば、広域の通信制の課程を置く高等学校に対する実地での立入り調査（点検調査）では、100 人を超える生徒に対して教師が 1 名で面接指導を実施する事例、生徒が独自に行ったアルバイトを特別活動の時間としてカウントする事例、特別活動を年間指導計画に位置付けていない事例、年度途中で行われる集中スクーリングにおいて、集中スクーリングとして 1 日に 50 分の面接指導を 13 コマも実施することとしている事例、年間の添削指導が全て終えていないにもかかわらず、年間の面接指導及び試験を全て行うこととする事例、サテライト施設サテライト施設において担当教科・科目の教師によらない指導又は学習支援の時間を当該教科・科目の面接指導の時間数としてカウントする事例、法令上義務付けられている自己評価の実施及び公表がなされていない事例などが確認されている。

る現代社会に生きる市民の育成の側面がある。各教科等の知識・技能等を活用することを通じた問題解決を行うものであることから、課題の選択や進め方によっては生徒の強力な学ぶ動機付けにもなる。一方で、STEAM 教育を推進する上では、多様な生徒の実態を踏まえる必要がある。科学技術分野に特化した人材育成の側面のみに着目して STEAM 教育を推進すると、例えば、学習に困難を抱える生徒が在籍する学校においては実施することが難しい場合も考えられ、学校間の格差を拡大する可能性が懸念される。教科等横断的な学習を充実することは学習意欲に課題のある生徒たちにこそ非常に重要であり、生徒の能力や関心に応じた STEAM 教育を推進する必要がある。

このため STEAM の各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向する STEAM 教育の側面に着目し、STEAM の A の範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲 (Liberal Arts) で定義し、推進することが重要である。

- 新学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。

STEAM 教育の特性を生かし、実社会につながる課題の解決等を通じた問題発見・解決能力の育成や、レポートや論文、プレゼンテーション等の形式で課題を分析し、論理立てて主張をまとめること等を通じた言語能力の育成、情報手段の基本的な操作の習得、プログラミング的思考の育成、情報モラル等を含めた情報活用能力の育成等の学習の基盤となる資質・能力の育成、芸術的な感性も活かし心豊かな生活や社会的な価値を創り出す創造性などの現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成について、文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進めることが重要であり、その実現のためにはカリキュラム・マネジメントを充実する必要がある。
- STEAM 教育は、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、産業界等と連携し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく高度な内容となるものであることから、高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものであるが、その土台として、幼児期からのものづくり体験や科学的な体験の充実、小学校、中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習の充実に努めることも重要である。さらに、小学校、中学校においても、子供の学習の状況によっては教科等横断的な学習の中で STEAM 教育に取り組むことも考えられる。その際、発達の段階に応じて、子供たちの興味・関心等を生かし、教師が一人一人に応じた学習活動を課すことで、子供自身が主体的に学習テーマや探究方法等を設定することが重要である。
- 高等学校においては、新学習指導要領に新たに位置づけられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」が、
 - ・実生活、実社会における複雑な文脈の中に存在する事象などを対象として教科等横断

的な課題を設定する点

- ・課題の解決に際して、各教科等で学んだことを統合的に働かせながら、探究のプロセスを開拓する点

など STEAM 教育がねらいとするところと多くの共通点があり、各高等学校において、これらの科目等を中心として STEAM 教育に取り組むことが期待される。

また、必履修科目として地理歴史科・公民科や数学科、理科、情報科の基礎的な内容等を幅広く位置づけた新学習指導要領の下、教科等横断的な視点で教育課程を編成し、その実施状況を評価してその改善を図るとともに、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保を進め、地域や高等教育機関、行政機関、民間企業等と連携・協働しつつ、各高等学校において生徒や地域の実態にあった探究学習を充実することが重要である。

その際には、これまでのスーパーサイエンスハイスクール（SSH）などの教育実践の成果を生かしていくことが考えられる。

さらに、教員養成や教員研修の在り方も併せて検討していくことが重要である。

- STEAM 教育の推進に当たっては、探究学習の過程を重視し、その過程で生じた疑問や思考の過程などを生徒に記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、社会に開かれた教育課程の観点から、STEAM 教育に関わる学校内外の関係者による多様な視点を生かし、生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるよう努めることが重要である。
- また、実社会での問題発見・解決に生かしていく視点から生徒が自らテーマを設定し、学習を進めるためには、生徒が地域や産業界などと多様な接点を持ち、社会的な課題や現在行われている取組などについて学ぶことが必要である。生徒が多様な機会を得ることができるように、社会全体で取組を進めることが求められる。
このため、国においては産業界等とも連携し、STEAM 教育に資する教育コンテンツの整備を進めるとともに、事例の収集や周知などの取組を進める必要がある。
- STEAM 教育等の教科等横断的な学習の前提として、小学校、中学校、高等学校などの各教科等の学習も重要なことは言うまでもない。各学校において、習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むとともに、それを横断する学びとしての STEAM 教育を行い、更にその成果を各教科に還元するという往還が重要である。

（5）高等専修学校の機能強化

- 高等専修学校は、中学校卒業者に対して、興味・関心や将来の進路希望等に応じて柔軟なカリキュラムを編成し、職業教育を基盤とした多様な学びを提供している。また、高等専修学校には、不登校や中退を経験した生徒が比較的多く在籍しており、様々な事

情を抱えた生徒にとって学びのセーフティネットとしての役割も果たしている。

- こうした役割は引き続き重要であり、国においては、高等教育や就業につながる教育カリキュラムの開発や、高等専修学校と地域・企業等との連携を通じた教育体制の構築を支援するとともに、好事例を収集・分析し、全国の高等専修学校や中学校等へ周知することが重要である。また、各高等専修学校においては、国の委託事業の成果や好事例も参考にしつつ、教育機能の強化に取り組むことが必要である。

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 特別支援教育は、障害のある子供の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子供一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。また、特別支援教育は、発達障害のある子供も含めて、障害により特別な支援を必要とする子供が在籍する全ての学校において実施されるものである。
- 一方で、少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、特別支援教育に関する理解や認識の高まり、障害のある子供の就学先決定の仕組みに関する制度の改正⁶²等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒が大きく増加しているなど、特別支援教育を巡る状況が変化している。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による臨時休業により特別支援学校を始めとする学校が障害のある子供にとってのセーフティネットとしての役割を果たすなど、社会全体で特別支援教育が果たしている機能や役割等が再認識されるとともに、特別支援学校等だけでその全ての期待に応えることの難しさなど、今後の課題も明らかになりつつある。
- また、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場

⁶² 平成25（2013）年の学校教育法施行令の改正により、障害のある子供の就学手続きに以下①～③の改正が行われた。

- ① 市町村の教育委員会は、就学予定者のうち就学基準に該当する児童生徒について、その者の障害の状態、その者の教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制の整備の状況、保護者及び専門家の意見等を勘案して、総合的な観点から就学先を決定する仕組みの創設。
- ② 視覚障害者等で、その障害が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度の児童生徒が、区域外の小中学校へ就学する場合の規定の整備。
- ③ 小中学校への就学時又は転学時における保護者及び専門家からの意見聴取機会拡大。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中間まとめ)【概要】
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～

令和2年12月
第128回初中分科会
参考資料4-1

令和2年10月7日
中央教育審議会初等中等教育分科会

第一部 総論

1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

I C Tの活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識とともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが必要

2. 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて

成 果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
 ①学習機会と学力の保障 ②全人的な発達・成長の保障 ③身体的、精神的な健康の保障（安全・安心につながることができる居場所・セーフティネット）

課 題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や、高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方、変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり、結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され、その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加、貧困、いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下、教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化、人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立、今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

**学校における働き方改革や、GIGAスクール構想の実現といった動きも加速・充実させ、
新学習指導要領を着実に実施しながら、従来の日本型学校教育を発展させた新しい時代の学校教育を実現する必要**

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者側の視点から整理した概念）

それぞれの学びを往還

協働的な学び

指導の個別化

- 基礎的・基本的な知識等を確実に習得させるため、ICTの活用や専門性の高い教師によるより支援が必要な児童生徒へのより重点的な指導などによる効果的な指導
- 子供たち一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うとともに、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成

学習の個性化

- 基礎的・基本的な知識・技能や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、専門性の高い教師による個々の子供に応じた学習活動の提供
- 自ら学習を調整するなどしながら、その子供ならではの課題の設定、子供自身による情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、主体的に学習を最適化することを教師が促す

- 知・徳・体を一体的に育むため、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の関わり合いなど様々な場面でのリアルな体験を通じた学びやICTの活用による他の学校の子供たちとの学び合いなど

- 学校ならではの協働的な学び合いや、地域の方々をはじめ多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成

子供の学び

幼児教育

- 小学校との円滑な接続、質の評価を通じPDCAサイクルの構築等により、質の高い教育を提供
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる

義務教育

- 先端技術の活用等による資質・能力の確実な育成、一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- 学校ならではの協働的な学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、地域の構成員の一人としての意識を育成
- 生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び

高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる
- 地方公共団体、企業、高等教育機関、国際機関、NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
- 多様な子供たち一人一人に応じた探究的な学びや、STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び

教職員の姿

- 教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子供たち一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たしている
- 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し、多様なスタッフ等とチームとなり、校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、志望者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができている

子供の学びや教職員を支える環境

- 小中高における1人1台端末環境実現、デジタル教科書等の先端技術や教育ビッグデータを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実、校務の効率化等
- 災害や感染症発生時でも不安なく学習継続できる学校施設の整備、教職員配置の在り方も含めた新しい時代の学びの環境整備
- 小中連携、学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現

4. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- ◆これまで日本型学校教育が果たしてきた、①学習機会と学力の保障、②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障、③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承していく
- ◆教職員定数、専門スタッフの拡充等の人的資源、ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが国に求められる役割である
- ◆一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穰に陥らず、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらの良さも適切に組み合わせて活かしていく

全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現のための改革の方向性

(1) 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する

- 子供たちの資質・能力をより一層確実に育むため、基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし、社会性等を育むことができるよう、学校教育の質を高める
- 学校に十分な人的配置を実現し、1人1台端末や先端技術を活用しつつ、多様化する子供たちに対応して個別最適な学びを実現しながら、学校の多様性と包摂性を高める
- ICTの活用や関係機関との連携を含め、学校教育に馴染めないでいる子供に対して実質的に学びの機会を保障するとともに、地理的条件に関わらず、教育の質と機会均等を確保

(2) 連携・分担による学校マネジメントを実現する

- 校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに、学校内外との関係で「連携と分担」による学校マネジメントを実現
- 外部人材や専門スタッフ等、多様な人材が指導に携わることのできる学校の実現、教師同士の役割の適切な分担
- 保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら、学校運営を行う体制を構築し、地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整備
- カリキュラム・マネジメントを進めつつ、学校が家庭や地域社会と連携し、社会とつながる協働的な学びを実現

(3) これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する

- ICTや先端技術の効果的な活用により、新学習指導要領の着実な実施、個別に最適な学びや支援、可視化が難しかった学びの知見の共有等が可能
- GIGAスクール構想が実現されることを最大限生かし、教師が対面指導と遠隔・オンライン教育を使いこなす（ハイブリッド化）ことで、学びの質を向上
- 教師による対面指導や児童生徒同士による学び合い、多様な体験活動の重要性が一層高まる中で、ICTを活用しながら協働的な学びを実現し、多様な他者とともに問題発見・解決に挑む資質・能力を育成

(4) 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

- 修得主義や課程主義は、個人の学習状況に着目するため、個に応じた指導、知識の習得の面におけるICTの活用との親和性の高さ等の特徴があるが、集団としての教育の在り方が問われる面は少ない
- 履修主義や年齢主義は、集団に対し、ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有し、一定の期間の中で、個々人の成長に必要な時間のかかり方を多様に許容し包含する一方、過度の同調性や画一性をもたらす可能性
- 義務教育段階においては、進級や卒業の要件としては年齢主義を基本としつつも、教育課程の履修を判断する基準としては履修主義と修得主義を適切に組み合わせ、それぞれの長所を取り入れる
- 高等学校教育においては、その特質を踏まえた教育課程の在り方を検討
- これまで以上に多様性を尊重、ICTも活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実

(5) 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

- 今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動の継続
- 「新しい生活様式」も踏まえ、衛生環境の整備や、新しい時代の教室環境に応じた指導体制、必要な施設・設備の整備
- 臨時休業時等であっても、子供たちと学校との関係を継続し、心のケアや虐待の防止を図り、子供たちの学びを保障する
- 感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない
- 保護者や地域と協働しつつ、率先して課題に取り組み、学校を支援する教育委員会の在り方について検討

(6) 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

- 少子高齢化や人口減少等で社会構造が変化する中、学校教育の持続可能性を確保しつつ魅力ある学校教育の実現に向け、必要な制度改革や運用改善を実施
- 魅力的で質の高い学校教育を地方においても実現するため、高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育に関わるとともに、学校の配置や施設の維持管理、学校間連携の在り方を検討

3. 新時代に対応した高等学校教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境等、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、多様な実情・ニーズに応じた学びの実現が必要
- 高校生の学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下しており、高等学校における教育活動を、高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸長するためのものに転換
- 産業社会や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の有り様、令和4年度から実施される新しい高等学校学習指導要領を踏まえた検討が必要
- 新型コロナウイルス感染症拡大を通じて再認識された高等学校の役割や価値を踏まえ、遠隔・オンラインと対面・オフラインの最適な組み合わせを検討

(2) 高校生の学習意欲を喚起し、能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

- ① **スクール・ミッションの再定義（各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化）**
 - ・ 各設置者は、各学校の存在意義や期待される社会的役割等をスクール・ミッションとして再定義
- ② **各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針として3つのスクール・ポリシーの策定**
 - ・ 各学校は、スクール・ミッションに基づき、「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」の3つのスクール・ポリシーを策定・公表
 - ・ スクール・ポリシーを起点として、教育課程や個々の授業、入学者選抜等の不断の改善を推進
- ③ **「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）**
 - ・ 約7割の生徒が通う普通科の特色化・魅力化を促進する観点から、「普通教科を主とする学科」として、普通科以外の学科の設置を可能化
 - ・ 例えば、SDGs等に関わる学際科学的な学びに関する学科や、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに関する学科など特色・魅力ある学科を各設置者の判断によって設置
- ④ **産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）**
 - ・ 地域の産官学が一体となって将来の地域産業界の在り方を検討、高校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践を実施
 - ・ 高等教育機関等と連携した先取り履修等の取組推進、3年間に限らない教育課程や高等教育機関等と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討
- ⑤ **新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進**
 - ・ 多様な開設科目という特徴を生かすために、「産業社会と人間」を核として、他教科・科目等とのつながり及び2年次以降の学びを体系的に実施
 - ・ ICTも活用して他校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材の活用を推進
- ⑥ **高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供**
 - ・ 特色・魅力ある教育活動のために、地域社会や高等教育機関、企業等の関係機関との連携・協働が必要
 - ・ 地域の実情に応じ、コンソーシアムという形も含めて関係機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築
 - ・ 複数の学校によって構成される学校間ネットワークの構築により、各地域において文系・理系にかかわらない高度な学びを提供可能とする取組を推進

(3) 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証

- ① **専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細やかな指導・支援**
 - ・ SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進
 - ・ 多様な学習ニーズに応じたICTを効果的に利活用した指導・評価方法の在り方等の検討
- ② **高等学校通信教育の質保証**
 - ・ 通信教育実施計画の作成義務化、面接指導等実施施設の教育環境の基準の明確化、面接指導は少人数を基幹とするべきことの明確化、教育活動等に関する情報公開の義務化等の方策を通じて質保証を徹底

(4) STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

- 「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされるSTEAM教育について、STEAM分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向する側面に着目し推進
- 「総合的な探究の時間」や「理数探究」との共通点が多く、新学習指導要領に基づき、地域や関係機関と連携・協働しつつ、生徒や地域の実態にあった探究学習を充実
- 幼児期からの科学的な体験の充実や、小中学校でも教科等横断的な学習や探究的な学習を充実

新しい時代の高等学校教育の在り方
ワーキンググループ（審議まとめ）
～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が
育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～

令和2年11月13日

中央教育審議会初等中等教育分科会
新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会
新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ

目 次

はじめに	2
第1章 高等学校教育を取り巻く現状と課題認識	4
第2章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方	8
第3章 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策	11
1. 各学科に共通して取り組むべき方策	11
(1) 現代的な諸課題に対応し、20年後・30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成	11
(2) 地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現	12
(3) スクール・ミッションの再定義（各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化）	15
(4) 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針としてのスクール・ポリシーの策定	19
① 総論	19
② 育成を目指す資質・能力に関する方針（仮称）と教育課程の編成及び実施に関する方針（仮称）	23
③ 入学者の受入れに関する方針（仮称）	28
(5) 地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現	30
2. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化	32
(1) 普通科改革	33
① 「普通教育を主とする学科」の種類の弾力化・大綱化	34
② 新たな学科において育成を目指す資質・能力と教育活動	38
③ 新たな学科における関係機関との連携・協働	43
(2) 専門学科改革	45
(3) 新しい時代に求められる総合学科の在り方	47
第4章 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証	50
1. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応	50
2. 高等学校通信教育の質保証方策	53
(1) 教育課程の編成・実施の適正化	54
(2) サテライト施設の教育水準の確保	56
(3) 多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実	57
(4) 主体的な学校運営改善の徹底	57
別紙1 スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに基づく教育活動の実施・改善（イメージ）	60
別紙2 高等学校におけるスクール・ポリシーの策定手順の例	61

民との関係を築きながら地域社会と高等学校をつなぐ「地域におけるコーディネート機能」が必要であるため、コーディネート業務を担う者を位置付けることが望まれる。その際、国及び設置者、地元自治体においては、こうしたコーディネート機能の充実に向けた適切な措置を講ずることが求められる。

(2) 専門学科改革

- 職業教育を主とする学科を置く高等学校（以下「専門高校」という。）においては、スクール・ミッションやスクール・ポリシーの策定及びそれに基づく高等学校教育の実践に当たって、産業に関する理解を深めながら職業観・勤労観を育むとともに、技術や課題解決能力を習得させることを通して地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成するという専門高校に期待される役割を踏まえることが必要である。

農業、漁業、製造業等の地域産業の根幹における後継者不足問題⁶¹や、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、専門高校での育成が期待される資質・能力も変わってきており、今後とも大きく変わることが考えられる⁶²。こうした中、専門高校において、地域を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校が一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要である。

- 具体的には、これまでの各都道府県教育委員会や高等学校主導の企業との連携・協働については、例えば企業等の外部講師の招へいやインターンシップ、デュアルシステム等の取組から更に進化し、経済団体等の産業界を核として、地域の産官学の関係者が一体となり、将来の地域産業界の在り方を検討し、その検討の中で、高等学校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践を行うことが必要である。

また、実社会で働く上では多分野との連携・協働も求められることから、複数の職業教育を主とする学科を設置している高等学校⁶³においては、それぞれの学科における専門性を高めつつも、学校としての一体性に留意しつつカリキュラム・マネジメン

⁶¹ 総務省「労働力調査」によると、農業・林業の就業者数は平成21年244万人から令和元年207万人に減少、漁業の就業者数は平成21年20万人から令和元年15万人に減少、製造業の就業者数は平成21年1,082万人から令和元年1,063万人に減少している。

⁶² 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」（平成28年12月21日中央教育審議会答申）においては、職業に関する各教科においては、各教科の指導を通して、関連する職業に従事する上で必要な資質・能力を育み、社会や産業を支える人材を輩出してきたが科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、必要とされる専門的な知識・技術も変化するとともに高度化しているため、これらへの対応が課題として指摘されている。

⁶³ 職業教育を主とする学科を複数設置している高等学校は425校（文部科学省「令和元年度学校基本調査」）。

トを含めた学校運営を行うことにより、多分野に関する知識及び技術等の習得を目指すことも有効であると考えられる。

- これまでスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール（SPH）等の委託研究に取り組んだ専門高校においては、委託終了後もその成果を生かし、最先端の職業教育を実践するロールモデルとしての取組の進化が期待される。

また、他の専門高校においても、こうした高等学校との連携を図ることや、最先端の職業教育を実践するに当たり、地域産業界や地元自治体と一体として行うことが重要である。そのことにより、社会に開かれた職業人育成のための教育課程の推進、地域を支える職業人材の持続的な育成、ひいては、地域産業界の持続可能な活性化が期待される。

- こうした最先端の職業教育を行う上では、企業と一体となった教育課程とともに、教師の資質能力の向上と施設・設備の充実が絶えず図られなければならない。教師の資質能力の向上のためには、個々の教師が、実社会において求められる知識及び技能が絶えず変わることを意識して、継続的に新しい知識及び技能を学び続けていくことが必要であるとともに、高等学校においてもより多様な知識及び経験を持つ外部人材との連携を強化し、当該人材を取り入れることにより、社会のニーズに対応した高い教育力を持つ高等学校となることが必要である。

施設・設備の充実には、教育委員会等の学校の設置者による計画的な整備、そしてそれを支える国や地方公共団体における財政的措置の充実が重要である。加えて、産業界と連携・協働し、地元企業等の施設を実習をはじめとする学びの場として活用することや、ふるさと納税等も活用した様々な工夫による地元ニーズに合った最先端の施設・設備の整備も考えられる。

- また、専門高校を卒業後に大学や専門学校等に進学する生徒も少なくない⁶⁴ことから、地域産業界を支える実践的な職業教育を中心としつつも、高等教育機関等と連携・協働し、先取り履修等の取組を推進することも考えられる。また、地域産業界、行政が一体となって考える地域の将来構想においては、専攻科制度の活用や高等専門学校への改編も視野に入れた、必ずしも3年間に限らない教育課程の開発・実施や、高等教育機関等と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討も考えられる。

- なお、専門高校の教育の実態については、中学生、その保護者、教師等の関係者の中で十分に理解されていないとの指摘もあり、中学生の自律的・主体的な進路選択及び高等学校における学びの充実の観点からも、専門高校の教育内容、最先端の学びを

⁶⁴ 平成31年3月に専門高校を卒業した者について、大学等への進学が20.8%、専修学校等への進学が22.4%、就職が53.9%となっている（文部科学省「令和元年度学校基本調査」）。

主体的に行っている生徒の実像についての発信強化を行うことにより、専門高校や産業に対する理解、興味・関心を高めることが望ましい。文部科学省や地方公共団体においては、産業界の関係団体とも連携して、魅力発信を進めることが必要である。

- 専門学科については、職業教育を主とする学科以外にも、特定の分野における専門的な人材の育成や、普通教育に関する教科・科目のうち高度な内容のものを履修させるものとして、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係、その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科⁶⁵が設けられている。これらの学科においては、学問の高度化や専門化を踏まえ、一人一人の生徒の進路に応じた多様な可能性を伸ばすために、高度かつ専門的な科目の教育を行うこととなっている⁶⁶。

こうした専門学科においても、スクール・ミッションやスクール・ポリシーに基づく教育を学校・学科全体で実現することが必要であり、当該専門分野の教科・科目を中心に据え、教育課程全体を構造化し、高度で特色ある教育を一層進めていく必要があるが、今後、理数や国際関係に関する学科など普通教育に関する教科・科目のうち、高度な内容を取り扱う学科については、「普通教育を主とする学科」の枠組みに統合することについて将来的な課題として検討が必要である⁶⁷。

(3) 新しい時代に求められる総合学科の在り方

- 総合学科については、各学科に共通する必履修教科・科目等に加えて「産業社会と人間」を原則として1年次に履修することや、多様な開設科目から科目選択が可能であること、単位制による課程を原則とすることなどがその特徴として挙げられ、これらを通じて、生徒の自己の進路への自覚を深め、生徒の個性を生かした主体的な学習を促す教育活動が展開してきた。
- 近年の技術革新に伴い、産業界で必要な専門知識や技術が日々変化している現代においては、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる。

⁶⁵ その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科の実例として、「探究」の名前を冠した学科などが設けられている例がある。

⁶⁶ 専門教育とは、専門的な知識及び技能を習得させる教育をいうが、法制定時と比較すると、①従来のような職業に直結するだけでなく、理数等も専門教育に関する科目に属するものとされており、また、②普通教育に関する科目であっても、学問の高度化や専門化に伴って、生徒の将来の進路に応じた相当専門的な科目の教育となっていることから、現在においては、普通教育に関する教科・科目のうち、高度な内容のものを履修することも専門教育に含まれると解される。

⁶⁷ なお、職業教育を主とする学科においても、農林漁業の6次産業化等の産業構造の変化に応じて、各産業と学科、当該学科における教育課程の関係性や、総合学科との関係性などについても将来的な課題として検討することが考えられる。

総合学科において自分とは異なる興味・関心を持つ生徒と共に多様な科目を履修することで、自分の進路を見つめ直しつつ、多様な分野に関する知識及び技能や異分野と協働する姿勢といった、これからの時代に求められる資質・能力を育成することが期待されている。

- また、地方部の高等学校においては、生徒が自宅から通学可能な唯一の高等学校として、生徒の多様なニーズに応えるための役割が期待されるものもあり、多様な科目開設が可能な総合学科として教育活動を展開することも考えられる。
 - 多様な開設科目という総合学科の特徴を生かすためには、科目選択が生徒の主体性に基づいて行われる必要があるが、そのためには授業を通じて、生徒の目的意識や将来への自覚を高める必要がある⁶⁸。
- このため、総合学科の原則履修科目となっている「産業社会と人間」を核として、他の教科等とのつながり及び2年次以降の学びとの接続を意識したカリキュラム・マネジメントを行い、教育課程を編成することが必要である。また、3年間の授業を系統的に実施する上では、卒業年次に課題研究を行うなどの取組も有効である。
- 一方で、多様な科目が開設されるという総合学科の強みは、担当教師の負担感が大きくなることにもつながりかねない。学校における働き方改革を推進していく中において多様な科目開設を実現するための仕組みが不可欠であり、自校では開設できない科目について、ICTの活用を伴った各高等学校のネットワーク化によって他の高等学校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用⁶⁹や、外部人材や地域資源の活用を推進することも必要である。
 - また、総合学科の特色を生かした教育活動を展開するためには、総合学科の理念やシステムに関する教職員の理解が求められるところ、特に公立高等学校においては人事異動によって毎年度教職員が入れ替わっていることも踏まえ、新たに総合学科を担当する教師に対する支援が必要である⁷⁰。

⁶⁸ 文部科学省「総合学科、学校設定科目『産業社会と人間』に関する調査」（平成21年5月）によると、総合学科を置く学校のうち59.2%が「生徒が目的意識や将来の進路への自覚を持っていないため、主体的な科目選択を行わせることが難しい」と回答している。

⁶⁹ 「高等学校における遠隔教育の在り方について（報告）」（平成26年12月8日高等学校における遠隔教育の在り方に関する検討会議）において「総合学科においては、多様な選択科目を開設することで、生徒の個性を生かした主体的な選択が可能となっているが、これらの学校においても、遠隔教育を導入することで、他地域の様々な専門性のある教員から学ぶ機会を得ることができるなど、より多様な学習機会を得ることが可能となる」と提言されている。

⁷⁰ 総合学科を置く学校のうち77.0%が「産業社会と人間」を指導する教員の負担感が強いと回答しており、その具体的な理由として、人事異動により指導方針や指導内容のねらいなど「産業社会と人間」の理念の継承が難しいこと等が挙げられている（平成23年度高

例えば、教育委員会の指導主事によるアドバイス、学校内における主幹教諭や指導教諭、主任等による指導力向上のための取組といったいわゆるOJTや、校内研修、教育委員会等が実施する集合研修などをバランス良く組み合わせた取組が求められる。

等学校教育改革の推進に関する調査研究事業「総合学科の在り方に関する調査研究報告書」)。

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ（概要）

～多様な生徒が社会とつながり、学ぶ意欲が育まれる魅力ある高等学校教育の実現に向けて～（令和2年11月13日）

第1章 高等学校教育を取り巻く現状と課題認識

- 高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験などを持つ生徒が在籍している現状を踏まえた教育活動が極めて重要
- 高校生の学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下しており、高校生の学習意欲を喚起するためのものへと転換することが必要
- 大学入学や就職等の出口のみを目標とすることなく、他分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びが不可欠
- 産業構造や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の有り様を踏まえた高等学校教育の在り方の検討が必要

第2章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方

- 学習機会と学力を保障するという役割のみならず、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、社会性・人間性を育むといった社会的機能をも有するという高等学校の多面的な役割・在り方を再認識
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生徒が長期間登校できない状況下において、ICTも最大限活用した学習保障の必要性が顕在化
- 遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥らず、最適な組合せによって、全ての生徒の可能性を引き出す学びの実現が必要

これらの前提を踏まえ、以下の方策を実施

第3章 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

【1. 各学科に共通して取り組むべき方策】

(1) 現代的な諸課題に対応し、20年後・30年後の社会像を見据えて必要となる資質・能力の育成

- 国内外の大学、企業、地元市町村等の関係機関と連携した高度かつ多様な学びの提供

(2) 地域の実態に応じた多様な高等学校教育の実現

- 中山間地域・離島等に立地する小規模高等学校が教育課程の共通化・相互互換を図ることで、地理的制約を超えて教育資源を効果的に活用
- 都道府県は、地元市町村等との丁寧な意見交換を通じて公立高等学校の在り方を検討。その際、総合教育政策会議を活用した首長部局との連携も有効

(3) 各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化（スクール・ミッションの再定義）

- 各設置者が、各高等学校の存在意義や社会的役割、目指すべき学校像をスクール・ミッションとして再定義

(4) 各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針（スクール・ポリシー）の策定

- 各高等学校は、高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構築するため、「育成を目指す資質・能力の育成に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」（仮称）を策定・公表

(5) 地域社会や高等教育機関等の関係機関と連携・協働した学びの実現

- 各高等学校の目的を踏まえ、地域社会や高等教育機関等との連携・協働を推進（例：地元市町村等との協働体制であるコンソーシアムの構築）

第3章 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化に向けた方策

【2. 学科の特質に応じた教育活動の充実強化】

(1) 普通科改革

- 各設置者の判断により、「普通教育を主とする学科」として、下記のような特色・魅力ある学科の設置を可能化

【学際的な学びに重点的に取り組む学科】

- …SDGsの実現やSociety 5.0の到来に伴って生じる諸課題に着目し、国際社会及び日本社会における課題の発見・解決に資する資質・能力を育成
- …国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関等との連携・協働により、大学教育の先取り履修や高大連携講座の仕組みの構築などを実施

【地域社会に関する学びに重点的に取り組む学科】

- …地元市町村を中心とする地域社会の有する課題・魅力に着目し、地域社会の持続的な発展や価値の創出に資する資質・能力を育成
- …地元の市町村、高等教育機関、企業・経済団体等との連携・協働により、フィールドワークや事例研究、社会人講座などを実施

【その他特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科】 …上記2学科を参照しつつ育成を目指す資質・能力を設定し、関係機関との連携・協働した教育を実施

(2) 専門学科改革

- 産業界を核として地域の産官学が一体となって、将来の地域産業界・高等学校段階での人材育成の在り方を検討し、それに基づく教育課程を開発・実践
- 産業教育施設・設備の計画的な整備、これを支える財政的措置の充実、地元企業の施設の活用等の工夫による最先端の施設・設備に触れる機会を創出

(3) 新しい時代に求められる総合学科の在り方

- 多様な科目開設を実現するために、ICTも活用して他校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材の活用を推進

第4章 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応と質保証

【1. 定時制・通信制課程等における多様な学習ニーズへの対応】

- 制度創設時と異なり勤労青年に限らず多様な生徒が在籍している定時制・通信制課程の現状を踏まえ、多様な生徒のニーズにきめ細かく対応するため、SC・SSW等の専門スタッフの充実、関係機関との連携促進、ICTの効果的な活用、少年院在院者への高等学校教育機会の提供等を推進

【2. 高等学校通信教育の質保証方策】

(1) 教育課程の編成・実施の適正化

- 各年度における添削指導・面接指導・試験の年間計画等を「通信教育実施計画」(仮称)として策定・明示することを義務付け
- 面接指導は少人数で行うことを基幹とすることや、集中スクーリングにおいて1日に実施する面接指導の時間数を適切に定めること、多様なメディアを利用して行う学習の報告課題等に対する観点別学習状況の評価の実施、試験の実施時間・時期を適切に設定することなどを明確化

(2) サテライト施設の教育水準の確保

- 実施校の責任下におけるサテライト施設の把握・管理、情報開示の徹底、面接指導等実施施設の共通の基準に関して実施校と同等の教育環境を確保

(3) 多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実

- 養護教諭、SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進を図るとともに、きめ細かく指導・支援を実現するための教諭等の人数を明確化

(4) 主体的な学校運営改善の徹底

- 法令に基づく学校評価の実施・公表の徹底とともに、「自己点検チェックシート」(仮称)に基づく自己点検の実施・公表
- 教員・生徒・教育課程・施設設備等に関する学校の基本情報の開示を義務付け。ICTを基盤とした先端技術の効果的な活用に向けた実証研究を実施